

機関番号：11501

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20580229

研究課題名 (和文) 外国人研修生・実習生の受入動向から見る国内農業構造の将来展望の検討

研究課題名 (英文) Discussion of the future perspective of the Japanese Agriculture through the survey of foreign workers on Japanese agriculture

研究代表者 保木本 利行 (HOKIMOTO TOSHIYUKI)

山形大学・農学部・助教

研究者番号：90261685

研究成果の概要 (和文)：本研究では、国内農業における外国人労働者の雇用状況の分析という切り口から、歴史的転換点に立つ国内農業が、今後どのような変貌経緯を辿りうるか検討した。具体的には、近年急激に外国人労働者の拡大を遂げている長野県川上村の高原野菜産地、および、茨城県鹿行地域の都市需要対応型の大型園芸作産地を主たる対象として、当該地域の外国人労働者急増の背景やその経営展開論理、さらに外国人労働者の急増がもたらす、経営倫理の変容過程を分析した。

研究成果の概要 (英文)： In this study, I discussed the future perspective of the Japanese agriculture through the survey of foreign workers on Japanese agriculture.

The main research areas in this study are Kawakami village in Nagano prefecture that is famous in highland vegetable farming, and Rokko district in Ibaraki prefecture that is the large scale vegetable production area for Metropolitan Tokyo. In these two agricultural areas, it observed the rapid increase of foreign workers these days.

In this study, I analyzed these rapid increases of foreign workers from three viewpoints. Firstly, I discussed the background of these expansions from the transformation of labor market in rural area. Secondly, I focused the linked interrelation between the expanded employment of foreign workers and the expansion of economic farm scale. Thirdly, I pay attention on the shift from partnership to domination in management principle of Japanese village farmers after the rapid expansion of foreign workers in Japanese agriculture.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 2008 年度 | 1,300,000 | 390,000 | 1,690,000 |
| 2009 年度 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |
| 2010 年度 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 3,300,000 | 990,000 | 4,290,000 |

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農学経済学

キーワード：外国人研修生・実習生

科学研究費補助金研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

「定住する直系家族」としての「イエ」と家産の継承、および「イエ」連合としての枠組みを持った「ムラ」の存続。日本農業を長年にわたって支えてきたのは、この農村地域にひろがるイエとムラの小経営体制であった。また、戦後の日本資本主義の展開を底辺から支えてきたのも、次三男・女子等傍系家族から開始され、ほどなく長男にまで及んだ農村農家から都市への労働力流出、このイエとムラの小経営体制からの労働力供給であった。しかしこの日本農業と日本資本主義を支えてきた基層構造が、この 20 年ほどの時間の中で、大きく揺らぎ、根本から変質をきたし始めていることは今日論を待たない。

兼業農家体制等と呼ばれながらも、長年にわたりこの小経営体制が維持されてきたのは、農産物市場の量的拡大と農業労働に向き合い続ける家族員があればこそであった。しかし、バブル崩壊後の長期にわたるデフレ状況や、米を中心とした規制緩和の進展による農産物単価の低迷、これら市況条件の激変に起因して、1990 年代半ば以降、日本農業は農業粗生産額の大幅な減少を経験している。また農業の担い手という面では、農業就業人口の高齢化最終局面にもかかわらず、農村内部での異質化の進展は著しく、先進経営の農業後継者はいざ知らず、いや大規模経営においてすら農業後継者の確保がままならない事例も多く、ましてやその他の肉体的農業労働の実質的担い手は、その量的縮小の過程に歯止めがかからない状況が続いている。

農業経営内部ばかりではない。「特殊農村的」とよばれた地域の低賃金労働市場も、1970-80 年代の、農村工業化と結びついた在宅通勤兼業等の形態での農家労働力の農外への最終的な掘り起こしを経て、1990 年以降になると、大きく変質し始めてきた。在宅兼業農家層からの余剰労働力を頼んだ低賃金労働は枯渇し、3K 等と呼ばれる低賃金の職場ではいくら募集をかけても人が集まらない状況が続いている。国内の製造業は、かつての農家労働力に大きく依存しながら国内の資本蓄積を行っていた状態から決別し、労働力給源を、派遣労働者等という新たな相対的過剰人口や外国人研修生等の東アジア途上国の労働力へ求め、また生産過程の海外移転を急激に推し進めはじめている。

ここに進展しているのは、日本の農村社会を歴史的に支えてきた営農を基軸としたイエと村の小経営体制、広範に存在してきた非資本制農業の構造が最終的に瓦解し、資本制社会の編成原理によって都市社会、農村社会を問わず全面的に包摂される事態と呼べるものであろう。本研究は、このような時代認識のもと、研修・実習という名目で、近年、

国内の大規模園芸作産地等で、外国人労働者の雇用が近年急激に拡大しつつある動向に注目し、始められた。

2. 研究の目的

本研究は、国内農業における外国人労働者の雇用状況の分析という切り口から、歴史的転換点に立つ国内農業が、今後どのような変貌経緯を辿りうるのか検討することを目的として取り組まれた。

問題意識として強くあったのは、小経営という枠組みの解体に伴う、農業労働様式の分化の帰趨である。すなわち、農業就業人口の高齢化最終局面にある日本農業の担い手は、今後、a.経営者能力の発揮を目指した指揮監督マネージメント等の精神労働を担う農業経営者層と、b.肉体的作業労働を担う低賃金雇用労働者、そして、c.兼業収入や年金等に依存した自給的農作業従事者という、大きく三層に分化してゆくのではないかという予想される状況の中で、では果たして、これまで小経営的規範意識を共有することで支えられてきた肉体的過重農業労働が、その枠組みを取り払われ、純粋に金勘定のみで取捨選択されるようになったとき、国内の労働者にその積極的な担い手を見出し得るのだろうか、それを確認したかった。

そこで本研究では、まず、外国人労働者の雇用拡大という現象が、一時的な事象なのか、それとも国内農業の構造的変容を物語る動きなのか、その帰趨を確認するために、外国人労働者の雇用拡大をはかる個別経営の内在的視座から、外国人労働者雇用の背後にある経営内的ロジックを明らかにすることから取り組んだ。

つぎに、雇用型農業経営の展開における、日本人雇用者の確保状況を、地域の労働市場の変質経緯、とりわけ上述した、労働力給源としての農村の変質と重ねて検討を試みた。

さらに、雇用型農業経営の展開が必然的にはらむ帰結、雇用主と被雇用者の質的分離という問題の帰趨を、従来の日本農業における家族経営的な労働規範意識との関係で検討した。

3. 研究の方法

初年度の平成 20 年は、外国人研修生・実習生受入にかかわる諸関係機関として、JITCO、全国農業会議所、全国および各県の中小企業団体中央会や事業協同組合、各県の労働基準局、および茨城県を中心とする外国人労働者の 1 次受入機関となっている各単協、民間型事業協同組合等を広く取材し、論点発掘型の聞き取り調査を実施した。

翌平成 21 年は研究遂行における前提に大きな変化があった。すなわち、本研究課題に

直接的にかかわる制度的前提である入国管理法が、平成 21 年 7 月に国会において改正され、平成 22 年 7 月から新制度が施行されることとなった。さらに、制度改正の具体的な内容である各種の省令等は、平成 21 年秋のパブリックコメント募集を経て、平成 21 年 12 月末によく一般に公開され、平成 22 年春にかけて全国各地で説明会等が開催されてきた。以上のような経緯から、平成 21 年度夏以降、外国人研修生・実習生を受け入れている国内の生産現場や 1 次受入元となる各種事業協同組合等では、今後の研修・実習事業をどのように遂行すべきかを、あらためて根本的に考え直し、取り組みの仕切り直しを現在迫られている状況にあったため、当初の研究計画を変更し、制度変更にかかわる各種の説明会や公聴会に積極的に参加し、また聞き取り調査が難しい異業種型あるいは広域型の事業協同組合からの聞き取り調査を実施した。

平成 22-23 年度は、法改正の帰趨を確認するとともに、調査対象を絞り込み、長野県南佐久郡川上村の高原野菜産地における外国人研修生・実習生の受入動向の実態調査、および、茨城県鹿行地区の雇用労働力依存型の大規模園芸作産地における外国人研修生・実習生の受入動向の実態調査に取り組んだ。しかし、調査途中の平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、調査対象地の茨城県鹿行地区ほか各地で、外国人実習生の大量途中帰国が発生、加えて、原発事故の影響への対応等、産地は対応に追われる状況に置かれた。

4. 研究成果

本研究は、国内農業における外国人労働者の雇用状況の分析という切り口から、歴史的転換点に立つ国内農業が、今後どのような変貌経緯を辿りうるのか検討することを目的に始められた。しかし、上記のように、当初の研究計画と比較すると研究期間途中での入国管理法の改正や大震災の影響等という想定外の事態に直面し、調査遂行に大きな影響を蒙った。

さらに、入国法の改正目的が、一部の管理団体等による、研修の名を借りた外国人労働者への低賃金労働の強要等という、外国人研修制度のもつさまざまな負の側面への対応を目指したものであったことから、調査地で多くの関係者は、外国人研修生・実習生の受入実態の詳細について、多くを口を閉ざし語りたがらない状況にも直面し、調査遂行はきわめて取組の難しい状況となった。

当初の研究計画と比較すると、十二分な検証的調査遂行が適わなかったが、事例調査の積み上げを通じて、確認できたのは以下のような諸点である。

まず、研修生・実習生の受入という名目で

はじまった農業分野での外国人労働者の雇用は、いずれの産地でも、今日もはや後戻りのできないほどの規模と深度の展開に至っており、それが容易には方向転換できない状況が確認できた。

調査で訪れた産地ではいずれも、外国人労働者の雇用は、日本人の労働力確保の困難をきっかけとして始まっていた。けっして安易な労働搾取型の経営展開として取り組まれたわけではなく、むしろ良質で当てになる雇用者が確保できるならば、さらなる賃金支払いの意向がある場合が大多数であった。しかし、従来型の農家婦人層等のパート労働者等の雇い入れでの繁忙期乗り切りは、兼業農家層の急激な縮小や農業従事者の急速な高齢化という地域の労働基盤の喪失により困難化し、また、営農経験をもたない日本人労働者の雇用は、雇い主の側の期待に応えない状況の頻発を生んでいた。この状況の中で、当初の半信半疑での研修生受入れは、中国農村部の青年農業研修生たちの強い勤労姿勢に対する、農家経営者たちに驚きを持って迎えられ、以後の、研修生・実習生の急激な拡大につながっていた。

こうして始まった外国人研修生・実習生の受入は、その後の、園芸作経営の急激な規模拡大と外国人労働者確保の絶対化の連鎖へと帰結してゆくことになる。なぜならば、外国人研修生たちは、けっして繁忙期のみの一時的雇用として来日しているわけではなく、最低でも 10 ヶ月、多くの場合は 3 年間の長期にわたる雇用を前提としているのであり、結果、研修生の受入をはじめた経営者たちは、最低でも一人当たり年間約 200 万円余の支払い負担増を抱えることとなり、これは流動比率 50%と仮定しても損益分岐点で 400 万円余の売上げ増加を必要とする。ここに研修生受入と事業規模拡大のネズミ車の進行が出現することとなり、経営的にもはや後戻りはできなくなってゆくのである。

このような近年の園芸産地等での外国人労働者の急激な拡大であるが、上記のようなロジックで後戻りのできない過程として拡大してゆくと、その量的確保の必然的結果として、各地でさまざまな予期せぬ問題の多発をもたらすようになる。研修生の意図的な失踪、受け入れ先農家の対応への研修生側の誤解、等々、日本人同士の問題であれば、個人的資質の問題として了解される諸問題が、農村地域での急激な外国人の増加への違和感とともに、いずれの産地でも、しだいに、日本人と外国人の相違、外国人へのレッテル貼りの了解の拡大へと展開してゆく。そして、ついには、その種差的ラベリング了解のもとに、外国人労働者を、同じ同胞とはみなさないで向き合う農業経営者たちが少数ながら出現し、いかに安く・手間無く・外国人をこ

き使うかという気持ちを持った関係者が増えてくると、それに応えるブローカー的關係者も増えてくることとなる。

農業実習制度における外国人労働者の農業受入は、多くの関係者たちが訴えるように、けっして外国人労働の人身売買や搾取労働の強要を動機として取り組まれているものではない。多くの人々が制度の遵守を最大限心がけ、問題の発生を未然に防ごうと頭の下がるような献身的努力を払い続ける多くの関係者に支えられて取り組まれている状況である。

しかし、国籍を異にし、文化的背景を共有しない人々が顔をつきあわせて、ともに苦役に取り組んでいるとき、小さいいざこざをきっかけとして、互いの中の信頼関係にはころびが入り、やがて相手をおなじ同胞とは見なさない強い了解が生まれ拡大してしまう事例があるのも、また事実である。

古くより大規模農業経営においては、賦役労働、奴隷労働が不可分の関係で展開してきたわけだが、そのような懸念をはらむ動きの連鎖が各産地では見られるようになってきていることに、多くの関係者が懸念を抱いている。これもまた、調査に従事したなかでの率直な感想である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

保木本 利行 (HOKIMOTO TOSHIYUKI)

山形大学・農学部・助教

研究者番号：90261685